

令和6年1月9日

受験生 各位

共立女子大学・短期大学
学長 川久保 清

令和6年能登半島地震の発生に伴う令和6年度入試における対応について

令和6年能登半島地震により被害に遭われたすべての方々に衷心よりお見舞い申し上げます。共立女子大学・短期大学では令和6年能登半島地震により被災された受験生を対象に、令和6年度入学試験における特別措置を以下のとおり行います。該当する場合はお問い合わせください。

【対象となる方】

・令和6年能登半島地震により被災された受験生（災害救助法の適用地域に本人あるいは父母の家屋がある方）

【本学の対応】

1. 出願手続き等について

(1) 出願期間の延長・出願書類が入手できない場合について

出願期間内に出願できない場合や高等学校調査書等の出願書類が入手できない場合は、期間の延長や書類の事後提出を認めるなどの弾力的な対応を行います。

(2) 入学検定料の免除について

公的機関（市町村など）の発行する「罹災証明書」が発行される場合、入学検定料を免除いたします。該当する場合は詳細についてお問い合わせください。なお、この措置を知らずに入学検定料を振り込んだ場合、後日入学検定料を返還いたします。

2. 試験日程について

当初予定していた試験日程で受験できない場合は、他の入試日程への振替、あるいは共通テストを利用した選抜方式に変更いたします。

3. 入学手続き等について

(1) 入学金の免除について

公的機関（市町村など）の発行する「罹災証明書」で家屋の全壊・半壊などの甚大な被害が認められる場合などは、入学金を免除いたします。該当する場合は詳細についてお問い合わせください。

(2) 入学手続き期間の延長等について

あらかじめ決められている期間内に入学手続きができない場合は、期間を延長するなど弾力的な対応を行います。

【提出書類について】

公的機関の発行する「罹災証明書」の提出が必要な場合で、証明書の発行が間に合わない場合等は、その旨ご連絡をお願いいたします。

【連絡先】 共立女子大学・短期大学 入試課

T E L : 03-3237-5656

Mail : nyushi@kyoritsu-wu.ac.jp